
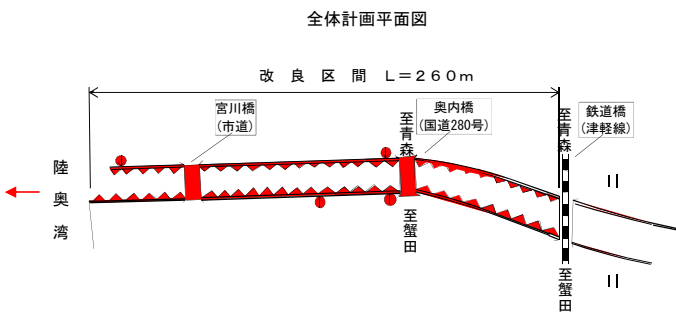
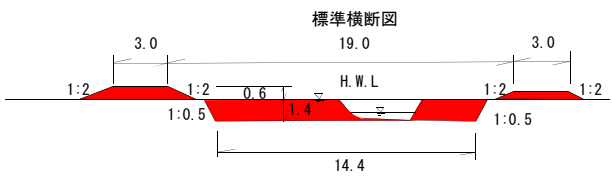


公共事業事後評価調書

1 事業概要		整理番号	H25 - 3	
事業種別	河川事業	事業主体	青森県	
事業名	河川改良事業	管理主体	青森県	
箇所名等 (市町村名)	奥内川 (青森市)	事業方法	○ 国庫補助 ○ 交付金 ● 県単独	
		財源・負担区分	○国 % ●県100% ○市町村 % ○その他 %	
事業の背景・必要性	二級河川奥内川は、蛇行が著しく河積が狭小であることから、融雪や集中豪雨等による氾濫が度々発生していた。このため、人家が連担している河口からJR線までの区間において、掘削、築堤により流下能力を増大させる河川改良工事を行ったものである。			
主な事業内容 (事業量)	・築堤工、護岸工 L=520m ・掘削工 L=260m			
想定した事業効果	《金銭価値化が可能な効果》 ・洪水氾濫による被害防止効果(家屋、家庭用品、農作物等) 《その他の効果》 ①人身被害抑止効果 ②交通途絶による波及被害の防止効果			
事業の実施経過	《事業着手》昭和60年度 《用地着手》昭和61年度 《工事着手》昭和61年度 《事業完了》平成20年度			
公共事業評価の実施時期	事前評価時(一年) 〔当初計画時〕	再評価時(H19年)	事後評価時(H25年) 〔最終実績〕	
事業期間(事業着手～事業完了)	S60 ~ H20	S60 ~ H20	S60 ~ H20	
総事業費	580 百万円	580 百万円	587 百万円	
計画変更の実施時期	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	~	~	~	~
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	・平成19年度に再評価(長期継続による)を実施。結果は次のとおり。 対応方針 → 継続 個別附帯意見 → なし			
《事業概要図》				
位置図				
全体計画平面図				
標準横断面図				

担当部課室名	県土整備部河川砂防課	電話番号	017 - 734 - 9665
		E-MAIL	kasensabo @pref.aomori.lg.jp

2 事業完了後の状況

整理番号 H25 - 3

社会経済情勢等
の変化

・近年の異常気象により、全国各地で局地的豪雨等による浸水被害が発生しており、これら河川の災害対策及び治水安全度の向上が急務となっている。
・近年の河川環境に配慮した河川整備に対する関心の高まりに対し、自然環境に配慮した河川整備が求められている。

費用対効果分析
の算定基礎と
なった要因の変
化

・総事業費が増加した要因は、工事に係る建設資材等の単価増による。
・再評価時(H19)と比較した総費用、総便益の増は評価基準年の見直しによる。

事業効果の発現
状況

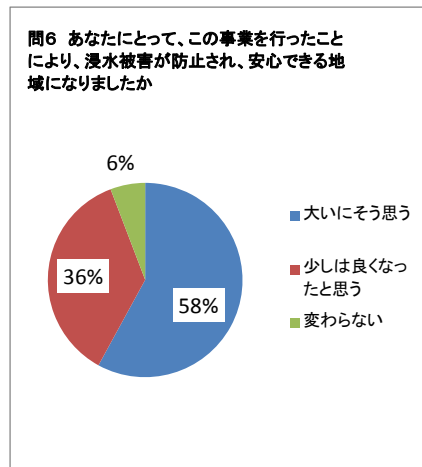
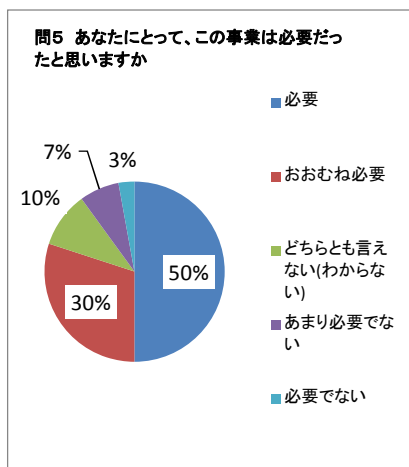
《金銭価値化が可能な効果》
洪水氾濫による被害防止効果(家屋、家庭用品、農作物等) 被害軽減額2,577百万円
・事業の完了により、奥内川の近年における最大洪水である昭和49年8月洪水と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋の浸水被害は生じない。

《その他の効果》
①人身被害抑止効果
・人命の損傷や精神的被害の発生を防止する。
②交通途絶による波及被害の防止効果
・道路等が冠水や流水により損傷した場合の交通の途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害を防止する。

・【事業の必要度】に関するアンケート結果では、80%の方が「必要」、「おおむね必要」としている。
・【事業による安心度】に関するアンケート結果では、94%の方が「大いにそう思う」、「少しは良くなったと思う」と回答している。
・過去に被災したことがあると回答した11人のうち、【事業の必要性】では、10人が「必要」、「概ね必要」、1人が「必要でない」とし、【事業による安心度】では、11人すべてが「大いにそう思う」、「少しは良くなったと思う」と回答している。

【事業の必要度】

【事業による安心度】



《参考(費用便益比)》

	事前評価時(一年)	再評価時(H19年)	事後評価時(H25年)
総費用(C)	— 百万円	990 百万円	1,303 百万円
総便益(B)	— 百万円	1,847 百万円	2,577 百万円
費用便益比(B/C)		1.87	1.98

《特記事項》

—

事業により整備
された施設の管
理状況

・定期的に河川巡視を実施し、河川状況を確認しており、事業完了から5年が経過しているが現在までに災害や施設の損傷は生じていない。
・【管理状況】に関するアンケート結果では、53%の方が「適切」、「おおむね適切」としているが、11%の方が「あまり適切でない」、「適切でない」と回答している。意見としては、「草刈りをしてほしい」、「浚渫等をしてほしい」などの回答があった。

2 事業完了後の状況

整理番号 H25 - 3

事業実施による環境の変化	<p>《「環境影響への配慮」の効果発現状況(特に留意した配慮内容がある場合)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸については、修景に配慮し擬石ブロックを使用し、また、護岸上部を緩勾配として植生で覆い周辺の住宅地の景観に配慮した。 ・【景観の変化】に関するアンケート結果では、86%の方が「良くなった」、「やや良くなった」としており、意見として、「きれいになった」、「土手に雑草がなくなった」などの回答があった。また、一方では「前の方が良かった」との回答もあった。 <p>《その他の環境の変化》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【自然環境の変化】に関するアンケート結果では、51%の方が「良くなった」、「やや良くなった」としており、20%の方が「やや悪くなった」、「悪くなった」と回答している。意見としては、「魚がいない、こない」などの回答があった。 ・【水質の変化】に関するアンケート結果では、61%の方が「どちらとも言えない(わからない)」、24%の方が「良くなった」、「やや良くなった」、15%の方が「やや悪くなった」、「悪くなった」としており、意見として、「蜚が出なくなったこと。魚の姿が少なくなった」があった。 ・【親水(河川への親しみやすさ)の変化】に関するアンケート結果では、40%の方が「どちらとも言えない(わからない)」、25%の方が「良くなった」、「やや良くなった」、35%の方が「やや悪くなった」、「悪くなった」と回答している。意見として、「川に降りれなくなった」などの回答があった。
--------------	--

3 まとめ

改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・【工事等の改善点】に関するアンケート結果では、53%の方が「改善点はない」としているが、11%の方が「改善点がある」と回答しており、意見としては、転落防止用の「柵が必要」、「川に降りれるようにしてほしい」などの回答があった一方で、川を「もう、いじらないでほしい」という回答があった。 また、【管理状況】に関して、「浚渫してほしい」等の意見もあることから、地域住民との情報交換等を行い、必要に応じて改善措置を取るとともに今後も適正な維持管理に努める必要がある。
再度の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・上記改善措置の必要性は、管理上の課題であり、意見を確認し適切に対応するものであることから、「事業効果の発現状況」にあるとおり、全体として事業目的は達成されていると判断し、再度の事後評価は必要ないものとする。
今後に向けた留意点	<p>《同種事業の計画・調査の在り方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【自然環境の変化】、【水質の変化】、【親水(河川への親しみやすさ)の変化】については、今回の事業区間で与えた影響は少ないものとする。 河川改修事業の計画・調査においては、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らし等の調和にも配慮し、生物の生息等の環境及び多様な河川景観を保全・創出するように実施する必要がある。 <p>《事業評価手法の見直し》</p> <p>—</p> <p>《同種事業の内容・手法等の在り方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に策定された河川改修事業計画に則り、実施する必要がある。
特記事項	